令和5年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会 第1回会議(要旨)

日 時:令和5年11月28日(火)14:00~15:30

場 所:敦賀市役所 301会議室

出席者:会員7名

リモート:会員2名、顧問2名

【開会】

○令和5年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第1回会議の開催にあたり、会長より挨拶をいただいた。

(会長)

・本日は、来園者数の状況報告、また北陸新幹線の工事、分科会に係る提案という議題。新 幹線の開業まで期間もだいぶ短くなり、地元は期待も高まっている。中池見もその一つにな ると確信している。保全と活用の両面で皆様から意見をお願いしたい。

【議事1】来園者数の状況報告等

○資料1に基づき説明(事務局)

○質疑応答まとめ

(会員)

・市職員向けのアンケートで、行ったことがないとか、ほとんど行かない人に対して同じアンケートするのはいかがなものか。行ったことのある人に対して古民家はどう思うかというのが本来筋。

(事務局)

・職員向けのアンケートは職員に対してフラットな状態でとった。行ったことないが多いがこれも一つの結果。その人たちが古民家に興味がないと。こういった部分は当然結果として出てくる。行ったことがある人に対してだけ、古民家の在り方を聞くっていうよりは、まずは一元的にアンケートした結果。

(会長)

・中池見湿地に行ったことがある職員でどれぐらいの方が思っているのかっていうクロス 集計みたいな形でとれるんじゃないか。もし今の結果から抜き出してできるようであれば ありがたい。

(事務局)

・公共施設なので、市民の税金を使って直すことになると、ふだん使うとか興味がない人の 税金も使って修繕する必要があり全体的な意見で判断していかないといけない。古民家自 体は市が建てたものではなくて、当初事業者から寄附を受けた際に、一緒に寄附を受けたも ので、市が設置したものではない。中池見の保全活用という中、ラムサール条約湿地の登録 要件にもし古民家があれば、当然にこれをやっていく必要があるが、長い歴史の中で見ると、20年ほど前に移設してきた、もともとなかったこの古民家を本当に残す必要があるかというところがやはり我々として、考えていく必要があったので、意見をとりたかったというのがこのアンケートの経緯。市の公共施設であるビジターセンター、古民家、木道については、我々に修繕、維持責任もある。特に古民家については湿地の保全活用と直接関係あるか皆さんの御意見を伺いたかったので情報共有したということがアンケートの主旨になる。古民家だけでなく公共施設の今後の在り方をまた検討していくために、会員の皆様に現状は把握していただきたかった。

(会長)

・意思決定をして、ここに説明しているわけではなく、あくまでも情報提供ということで理解いただきたい。

(会員)

・皆の興味がないところで市民の税金を大量に投入するのはどうかというのは、私も感じるところ。ただ、やっぱり里山保全の関連から一環の流れとして、古民家は必要かと思うのでクラウドファンディングは非常にいいことだと思う。ラムサール条約登録湿地で保全をして、お米を作ってであれば結構関心は高くて、お金も集まるんじゃないか。皆さんも御存じだと思うが、中池見の田んぼでサポーターの皆さんとお米を作って、そのお米で玄米茶を作っている。現在はもう販売をしており敦賀駅のセブンイレブンさんでも設置が決まり店内に置いてある。いろんなところから反響がありお声をいただく。ラムサール条約登録湿地で出来た無農薬のお米はすごく関心があり、都会の方からもすごく引き合いをいただいており、どこでお米が買えるのか質問が来るぐらい。敦賀に住んでいる人間って結構その関心はそこに至らないのかもしれないが、都会の方には非常に関心を持っていただけていると感じている。

(会員)

・職員アンケートで行ったことないほとんど行ったことないが 75%。 敦賀が世界に誇るラムサール登録湿地を新人職員が研修で回るべき。

(会員)

・敦賀市全体で見渡しても茅葺きで維持されている古民家はおそらく指折りで数えるほど しかない。古い構造を残した文化的な価値があるという物でもあるということで、寄附して いただいたものではあるが、敦賀市として保護、保存、継承していくようなことも出来ると いい。

【議題2】北陸新幹線工事について

○資料2に基づき説明(鉄道・運輸機構)

○質疑応答まとめ

(会員)

- ・埋立盛土を水田に戻していただければありがたいが、誰が維持管理するか。 (鉄道・運輸機構)
- ・専門家の委員の皆様もやることはすばらしいが、マイナスに働く要素もあるということで 特に外来種の問題があるかと思う。今まで以上に駆除の面積が増えることにつながるが、 我々事業者としては未来永劫維持管理するというのが非常に困難なので、その辺り協議会 の皆様でもできる限り維持管理を減らすような策がないのか、もしくは維持管理をどうし ていくのか協議いただければと思う。

(会長)

・皆様の意見があればお願いしたい。ただその話はいずれ決めなきゃいけない。それをいつごろっていうのがあれば。

(鉄道・運輸機構)

・来年度では大体整備を終えて、その後モニタリングをしていくというのが重要だと思っている。事業の予算規模等踏まえると、このスケジュールで来年度までに実際の整備を終えたいという思いはある。少なくとも今年度末ぐらいまでに方針を決めていただきたい。

(会員)

- ・皆さん賛成かと思うが、水田という形になったときに、水田として維持していくのか。違った形で水がある湿地みたいな、水のついた場所というような管理をしていくのか。 (会員)
- ・後谷については、学習田というかつての咸新小学校、今の角鹿小学校と一緒に子供たちと水田耕作を続けていた。今は出来てないが動植物の調査などを行っている場所があり、その水田につながる湿地の風景の復元ということになるので、水田という形態にはこだわらないが湿地としての維持管理が出来ないかと思っている。稲作をすると手間がかかるし、当然それに付随する利益というのもたくさんあるとは思うが、できるだけ維持管理コストのかからないような方法を一緒に模索しているところ。盛土撤去による湿地の再生は、乾燥した草、埋立てられた土壌という中池見の後谷にはなかった環境が撤去されて湿地としての機能を回復するということ自体にかなり価値があると感じている。もちろん管理していくことによって実際出来た湿地のため、人が手を加えることでより攪乱され、人によって維持される植生や動植物の生息はあると思うが、盛土を撤去すること自体にも価値がある。

(会員)

・本来なかった土を出して、もともとの形にしようという方向性については当然意味のある 事だと。田んぼをつくるというのはなかなか難しいかなという思いは、個人的には思ってい る。学習田という機能がもっと広がれば話は別だが、そういう形でなければ最低限の草刈り は必要だろうという気はしている。それをこの保全作業の一部としてどうするか、予算的に するべきなのか、市民の方の協力を得られる機会がある。

(会員)

・水を張った状態の池や沼みたいにしても、外来種はどうしても入ってくるし、もし水を張ると、その中から草を取るのは非常に困難。田んぼを復元して、生徒とともに教育委員会が何らかの形でお手伝いしていただけるような方向性を教育委員会とともに考えていただきたい。

(会員)

・学校の活動として、学習田として勉強の場として活用ができれば大変すばらしい。その形に向けて、そういった可能性を探ることは当然必要だろう。ただ、小学校とか学習田に限らず、ほかの担い手がそういった形をとれればいいと思うが、田んぼをつくるというのは難しいと思う。今どきの稲作は、薬を使って稲作をするわけでこの広さを無農薬の田んぼにするとなかなか難しいんで最低限でも草刈り。できるならば、1年に1回起こす。ただし土を起こして水を張ると外来種が入る可能性も否定出来ない。

(会員)

・ビジターセンターの前にミニ田んぼという市民の方としている田んぼについては、この後谷の復元する面積より少し狭いが、一応無農薬で水田が維持できている。周辺の湿地環境と比べて外来種の侵入が多いかというと決してそうではない。特定外来植物についてはむしろ湿地部分の水回りで発見されている例が多い。放棄している田んぼに特定外来生物が侵入しているのは少ない状況。湿地部分よりも人間が手を加えている場所の方が見回りの効率もいい。外来種の侵入にはかえって気づきやすくなるのではないか。市民とか行政がこの場所で中池見湿地の新しい価値を共有、創出できるような場所になっていくといいと思う。団体の方は後谷のほうから大型バスでやって来られる方も多い。そういった方にとっては後谷を通ってくる道は中池見の玄関口のような場所にもなってくるので、整備することでより中池見の価値を感じてもらえるようになるんじゃないか。

(会長)

・今皆さんからいただいた意見、様々な可能性がまだ残されていて、維持管理を最小限にする方法があれば、いろんな方に協力いただき、より価値の出る使い方をする方法もあって、多分選択肢はまだ複数あると思う。どれが実効可能でどれが1番よいのかというようなことを洗い出して、検討いただいて、もちろん市民に全部お願いするのではなくて、引き続き皆さんから意見などいただきながら、この協議会としての考えをまとめていけたらと思う。

(鉄道・運輸機構)

・これをやることに対する反対の意見はなかったと受け止めているので、前向きに設計や方 策について進めていく。細部については引き続き御意見賜りながら、具現化していきたい。

【議題3】分科会設置の提案について

○資料3に基づき説明(中池見ねっと)

○質疑応答まとめ

(会長)

- ・今協議会は市で事務局を担っているが、この分科会も同様の運営形態と想定されるのか。 (中池見ねっと)
- ・分科会は必ずしも市に事務局を担当していただく必要がないと思っている。私たち NPO や市民でも、分科会の事務局の立場を担えると考えている。協議会とほぼメンバーがかぶってくるが、より密なコミュニケーションは、メーリングリストの中でも重要な議論は難しいと伺っており、もう少しスピード感がある議論をできる場をつくれないかというところ。(会長)
- ・この協議会で意思決定はしていない。分科会を設置して何らかを決め、皆さんの情報共有 や、意見交換をする場合に、この本協議会で何か皆さんに報告ということではなくて、分科 会で決めてしまい動くという認識か。

(中池見ねっと)

・例えばアメリカザリガニの罠を設置するときに、魚の保全をされている方によってはその場所では罠は設置しないでほしいと意見があったり、ヤナギの伐採をしているときに鳥の保全をされている方からいろいろ木を伐採してほしいとあったり、そういうことについて包括的に議論できる場というか共有しながらできる場というのが現状ない。今こういう保全を行いたい、こんなイベントをしたいからこの場所でこういうことをしたいとなったときに、研究者の方であるとか保全している現場とかと、相談して意思決定できる場ができれば。ただ、お互いにやりとりではなくて皆さんが情報共有出来ている場で相談ができるとより意味があるのではないかと想定している。

(会員)

・職員アンケートで行ったことがない、ほとんど行かないっていう人がこれだけ多いとは思わなかった。やはり中池見の認知度があまりないのではないか。自然の中で、一日過ごす体験みたいなイベントを各自が持つノウハウでやれるような協議できるような集まりがあるといい。イベントをやって中池見を盛り上げたいとか、自然の中で一日中過ごせるような行事をやりたいというようなときには協力をお願いしたい。知名度を上げるイベントがあって、楽しいという雰囲気があると必ず人は集まる。ぜひ何かそういう人たちの集まりをできればいいと思う。

(会長)

・この場では実際何かみんなで一緒にやりましょうというよりも、意見交換の情報共有とか、皆さんのそれぞれの活動を踏まえてということだと思うので、活動自身はそれぞれ皆さん個別にやっているが、活動そのものを一緒にできる人たちが集まってやるようなことが

一つ考えられるという御提案かと思う。分科会という名称がいいかどうかはともかく、自然 発生的でもやることは全ての方が喜ぶことではないかと思う。この分科会に関しては、より 機動的に動けるような協議の場ということで、様々な可能性があると思う。

(会員)

・協議会については、意見情報共有の場として存在している。意思決定をするような協議会ではないにしても、分科会、名称はいずれにしてもこういう活動していると皆さんに知ってもらい情報共有してもらい、活動していく形の在り方を求めるっていうところになろうかと思う。その在り方について、もうちょっと議論をしながら、どういったスタイルがいいのか、研究していかないといけない。

(中池見ねっと)

・具体的な物理的な場を設けて、分科会を月に1回行いますということを想定しているのではなくて、アクティブに動けるメーリングリストみたいなものがいいなと想像している。この協議会に参加している多様なメンバーが参加できると理想的なものになると思っていて、協議会としてそれが実現できるといい。当然、市民の自然発生レベルで活用の話が盛り上がってきていることも大事だと思うが、遠方の研究者の方にも参加していただいている協議会なので、主体的に協議や決定出来たりするような場になっていくといいなというところを思っている。市役所を使って分科会をどんどんさせるというわけではないが、メーリングリストを使い議論や少なくとも情報のやり取り、気軽に提案とかできるような場がこの協議会の内部の組織としてできるといいと考えている。

(会長)

・皆さんから賛成反対をいただくのはまだ早いかと思うが、この分科会という御提案に関しては、今初めて出たわけではなくて、以前も話があったと思う。本格的に検討していくという問題提起かなと受け取っているので、定期的にこの場以外のところで協議をしていただいて、骨格的なものが出来てきたとき、皆さんから御意見をいただいて最終的にどうするかと。これは協議会にするのではなく、できるだけこういう場以外で随時議論をいただけるような場を持ってやるのがいいのではないかというふうに思いますが、いかがですか。何かこの提案に対して。特に賛成反対はよろしいですか。もし特になければ、今の方法で進めていただいて、もちろんまた皆さんから御意見いただく場は設けていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【議題4】その他

○会員同士の連絡について

(会員)

・参加者名簿があるが、充て職の方以外は個人名で連絡する方法がない。連絡先を記入して もいい人は記入できるようにしていただければありがたい。誰かに何か聞きたいとき、事務 局に尋ねたら個人情報保護法を盾にとりお知らせ出来ませんと言われた。

(事務局)

・協議会として連絡網的な名簿をつくるのは可能。皆さんの合意があれば、連絡先交換とか、 市が間に入るとかは可能ですのでその辺は柔軟に市として対応したい。

(会長)

・当然条例や法律はしっかりと守っていただきながら、できる限りコミュニケーションをとりやすいように考えていただければと思う。

(会員)

・会長に連絡取りたいと言ったが拒否された。今の答えじゃなかった。それで情報開示請求 した。寄附物件及び寄附金額等に関する事柄、農家について、文化財的なものは、今価値が なくても後々価値があるかもわからない。この民家も珍しい民家で嶺北の民家と嶺南の民 家の組合せらしく非常に価値がある。文化課に引き取ってと頼んだら、引き取ってもいいが 文化的に調査をする必要があり、もとの所有者を教えていただければ。登記上の問題から一 体いつ出来たのかも探ることは可能というのが文化課の意見だった。会長のお名前で大阪 ガスに問合せしたいと思ったときに、個人情報保護法で駄目と言われた。名刺はもらったが 連絡はとってない。この問題は後々まで議事録として残していただきたい。

(会長)

・この場だけではなかなか、議論し尽くしがたいところもあり、また後でお伺い出来たらと 思う。本日の協議会はこれで終了します。皆さん近々また意見交換できる機会があると思う。 本日はどうもありがとうございました。

(散会)